

## 労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣事業の情報を以下のとおり、提供いたします。

事業所名称	株式会社 J & J ヒューマンソリューションズ 広島営業所
事業所所在地	〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル8階

## ◆労働者派遣実績

①	派遣労働者の数	63人（6月1日現在、日雇い除く）
②	派遣先事業所数	25件（2023年度）
③	派遣料金の平均額	15,904円（1日8時間あたり：2023年度、日雇い除く）
④	賃金平均額	11,168円（1日8時間あたり：2023年度、日雇い除く）
⑤	マージン率	29.8%（③-④）÷③（小数点第2位以下を四捨五入）
⑥	マージンに含まれる経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・有給休暇取得費用</li><li>・通勤費手当</li><li>・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）</li><li>・福利厚生費（定期健康診断など）</li><li>・教育研修費</li><li>・会社運営費（社員人件費、オフィス賃料、その他諸経費）</li><li>・営業利益</li></ul>
⑦	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・雇入時就業前説明会</li><li>・ビジネスマナー研修</li><li>・OA機器操作ほか、キャリアアップ研修</li></ul>
⑧	その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・福利厚生等：社会保険、有給休暇、看護・介護休暇、育児・介護休職、定期健康診断、ストレスチェック（適用要件を満たす方）</li><li>・各種サポート：キャリアカウンセリング</li></ul>
⑨	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・労使協定を締結しているか否か：締結済み</li><li>・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として、弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者</li><li>・労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日</li></ul>

※④賃金平均額には、「有給休暇取得費用」及び「通勤手当」は含んでおりません。